

ながの 社会福祉士会 NEWS

第150号
2015.8.28

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村仁志
 ■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 TEL：026(266)0294 E-mail：info@nacsw.jp
 FAX：026(266)0339 http://nacsw.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次

集团的自衛権行使にかかる安全保障関連法案について … 1	社会福祉士としての一日に密着!! …… 4～5
虐待対応、成年後見制度、定着支援促進事業等の充実を … 2	長野県社会福祉士の委員会 ～虐待対応委員会～ … 6～7
第三次長野市地域福祉計画策定作業進む …… 2	レポート!! 私の地区の学習会 …… 8
会員レポート報告 …… 3	今後の予定・編集後記 …… 8

○ 長野県社会福祉士会では、日本社会福祉士会や広島県社会福祉士会等の「安全保障関連法案に対する会長声明」を受けて、三村会長の発案により全理事・監事の賛同を得て、去る7月21日に下記の会長声明を発しました。

○ われわれ社会福祉士は、人間の尊厳を守り、平和を擁護する専門職であり、人権が尊重される平和な世界の実現に対する決意を声明にしました。

集团的自衛権行使にかかる安全保障関連法案について (会長声明)

○ 私たちは、「社会福祉士の倫理綱領」を遵守する長野県内の社会福祉士により組織した福祉の専門職団体です。

○ この倫理綱領前文には、『われわれ社会福祉士は、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを深く認識する。われわれは平和を擁護し、人権と社会正義の原理に則り、サービス利用者本位の質の高い福祉サービスの開発と提供に努めることによって、社会福祉の推進とサービス利用者の自己実現をめざす専門職であることを言明する。』としています。

○ この精神は、日本国憲法の「基本的人権の尊重」「平和主義」の基本原則と全く共通するものであります。日本国憲法前文の結びには、『日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う』としています。

○ 安全保障関連法案は、平成27年7月16日衆議院本会議で可決され、参議院に送付されました。このままでは、集团的自衛権の行使の名の下に、我が国が他の国のために戦争をする可能性が出てきてしまいます。

○ 長野県議会においても、「十分かつ慎重な審議」とともに「国民的な理解が得られるよう、国民の疑問や不安を真摯(しんじ)に受け止め、分かりやすく丁寧な説明」を求める意見書を可決しました。また、長野県内の57市町村議会でも「安全保障関連法案の廃案」や「慎重審議などを求める意見書」を可決しました。

○ 私たちは、『戦争は人類史上最大の人権侵害であり、人間の尊厳を踏みしめるものである』と確信しています。

○ 私たちは、社会福祉士の名誉にかけ、全力をあげて「人間の尊厳の保持」「平和擁護」という崇高な理想と目的を追求し続けることを誓います。

○ よって、私たちは、集团的自衛権の行使を可能にする本安全保障関連法案について反対の意を表明します。



平成27年7月21日

一般社団法人 長野県社会福祉士会
会長 三村仁志

信濃毎日新聞 H27. 7. 23朝刊

掲載された新聞記事のスクリーンショット。内容は、社会福祉士会による安全保障関連法案への反対声明に関するものである。



虐待対応、成年後見制度、 定着支援促進事業等の充実を

— 長野県健康福祉部長に要望と懇談 —

去る7月9日の夕方、県庁健康福祉部長室において、長野県社会福祉士会三役は、県健康福祉部長及び福祉関係課長等と来年度予算にかかる案件を中心に懇談し、要望しました。

懇談会の冒頭、三村会長から、『本会の基本的な立場は、権利擁護の推進が図られ、利用者や県民が地域の中で少しでも暮らし易くなるために、県行政と一緒に考え取り組んでいきたい』等挨拶。

個別の案件について、説明と要望を行い、県側からは現状の回答がありました。

1 高齢者・障がい者等の虐待対応・

権利擁護の推進について

- 高齢者の虐待対応については、権利擁護に関する人材の育成を総合的に推進する「権利擁護人材育成事業」について、平成28年度予算化し積極的に取り組まれない。
- 障がい者の虐待対応については、県障がい者権利擁護（虐待防止）センターの充実・拡大と「障害者差別解消法」が制定され、平成28年4月1日施行されることに伴い、県民への周知等についてご尽力いただきたい。

2 成年後見制度普及、市町村行政の

取り組み支援について

- 判断能力が十分でない高齢者・障がい者の権利擁護のために、成年後見制度の普及に取り組まれない。
- 成年後見制度の活用を促進するために、市町村長申立や法人後見を受任している法人に対する財政支援等について、市町村に対する助言・指導をされたい。

3 地域生活定着促進事業の推進について

地域生活定着促進事業の平成27年度当初予算が、

前年度予算の4分の1（625万円）が減額されことに鑑み、国10割負担の予算措置の働きかけとともに平成28年度は地方負担を願いたい。

4 その他

喀痰吸引・経管栄養にかかる制度改正、研修のあり方や重度介護型グループホームの拡大について意見交換。

懇談会の最後に、小林健康福祉部長は『現場の状況が分かり有益であった。要望等については今後整理し、必要なところは追加で話を伺いながら進めていきたい。』と挨拶された。

虐待対応を中心に県弁護士会と協議

虐待対応を中心に県弁護士会と県社会福祉士会との打合せを7月22日長野市内で行った。

- ① 虐待対応の協定を「障がい者」にも拡大する。
- ② 虐待対応研修会（兼相互学習会）11月20日に開催。

県 弁 護 士 会：中畷・神戸副会長、五味・山本ひまわり正副委員長、青木ひまわり委員

県社会福祉士会：三村・青柳正副会長、宮本・駒村・金川虐待対応正副委員長、他虐待対応委員等

第三次長野市地域福祉計画策定作業進む

長野県社会福祉士会は、平成26・27年度に「第三次長野市地域福祉計画策定支援業務」を長野市から受託しています。

計画策定プロジェクトチーム（チーフ：小林博明会員、土屋ゆかり会員）は、市民企画作業部会での資料のとりまとめを中心に業務を担い、8月10日開催の市民企画作業部会・合同分科会に第三次計画素々案を提示しました。

策定作業は、今後長野市の庁内手続きを経て、11月にはパブリックコメントを求める等を行い、年度内には策定されます。

6月30日には地域福祉推進セミナーを開催しました。





「障がい者の地域生活支援シンポジウム ～ 障がいがあっても “その人らしく” を支援 ～」

長野県社会福祉士会の東信地区と福祉活動委員会が主催し、7月18日に佐久市の浅間総合病院で、障がい者の地域生活支援シンポジウムを、「ソーシャルワーカーデー」連動企画として開催。会員と一般の参加者あわせて約50人が参加しました。



☆シンポジストと各報告・提言の内容

<p>三村 仁志氏 (社会福祉法人 中信社会福祉協会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワーカーの使命に重点を置いた支援方針について ・「みすぎの森」、「ささらの里」での支援から見えてきた課題
<p>宮澤 昭一氏 (NPO法人 ウィズハート佐久)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの理念と4つの事例の支援経過
<p>竹中 正文氏 (佐久広域連合障がい者 相談支援センター)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援センターの概要と相談支援から見えてきた課題について

「シンポジウムを振り返って」

上田市社会福祉協議会 山口 孝司 (東信地区)



障がい者は地域の中で様々な課題に直面しており、障がいがあっても地域の中で生活をしたという切実な願いや、その人らしく充実した生活を実現したい家族、関係者の願いがあります。願いをどう実現し、また支えていくのか、何をしたらいいのか等について理解を深めることをテーマに、シンポジスト3名から現場の実践報告と提言があり、シンポジウムの中ほどで来場者からご発言をいただき、活発な意見交換ができたと思います。

障がい者を取り巻く状況は未だ厳しい環境下にあります。障害者総合支援法でのサービスが少ない点や、65歳を迎えると介護保険優先の原則により、今まで使ってきたサービスが受けられなくなる点等、課題は山積みです。障がい者が安心して地域で暮らしていけるように、これらの課題に立ち向かうソーシャルワーカーになると決意を強く持ったシンポジウムでした。



日本社会福祉士会全国大会に 長野県社会福祉士会有志ツアーで参加!!

7月4日～5日に、『第23回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会』が石川県金沢市で開催されました。長野県社会福祉士会は今回で3回目となる有志ツアーを組み、約20人が参加し、学びと交流を深めてきました。今回、初参加の若手会員・吉池さんに感想をお聞きました!

「人とのつながりやネットワークの大切さを学びました」

吉池 彩香 (東信地区)

私は、今回初めて全国大会に参加しました。全体を通して、対人援助の基本を再確認することができました。

特に、分科会では自分の仕事に活かせることを学び、自分の考え方の視野を広げることが出来ました。何より参加して良かったことは、長野県社会福祉士会会員の仲間と話をし、知りあうことが出来たことです。ソーシャルワーカーは「人とのつながりやネットワークづくりが大切だ」と改めて思いました。自分自身の成長につながる良い経験となり、充実した2日間を過ごしました。来年も参加したいです。また、自分自身の知識不足も実感したので、今後は研修や学習会などにも積極的に参加し、自己研鑽に励みます。



メイン会場の
「金沢歌劇座」前で
全員集合!

～ 来年は、愛媛県開催。有志ツアーを決行する予定です!一緒に参加しましょう!! ～



ドキュメント

社会福祉士としての一日に密着!!

- 所属：花工房福祉会
エコンファミリー
- 地区：北信地区
- 氏名：浅岡明彦



【職種：相談支援専門員】

ある日の私の1日の仕事内容	時間	業務内容	コメント
	8:30	出社	朝礼
	10:00	サービス担当者会議	関係者による支援会議
	11:00	訪問	相談者の自宅訪問
	12:30	昼休み	
	13:30	会議	自立支援協議会へ参加
	16:00	電話対応	面談日の約束をする
	16:30	記録	
	17:30	退社	

- 所属：喬木村役場 保健福祉課 包括支援係
- 地区：南信地区
- 氏名：川野辺美夏

【職種：社会福祉士】

ある日の私の1日の仕事内容	時間	業務内容	コメント
	8:30	業務開始連絡会	朝礼、昨日の相談・訪問状況の共有と検討
	9:00	来庁者対応	介護が必要な高齢者の家族に、サービスを提案、介護保険申請
	10:30	訪問①	支援が必要と思われる高齢者宅を訪問し、本人と家族にサービスの提案を行う
	12:00	昼休み	
	13:00	訪問②	独居高齢者の定期訪問。身体・生活状況について前回訪問と変化がないか聴く
	14:30	係会議	総合事業移行準備の検討を行う
	16:00	記録・事務	本日の訪問記録を行う
	17:15	業務終了	

★ 1 自分の職種と業務内容を教えてください。

昨年から相談支援専門員としてやらせていただき、今年で2年目になります。日々の相談でご本人やご家族、関係者からお話を伺い、サービス担当者会議の開催やサービス等利用計画の作成、モニタリングを実施しています。

★ 2 業務のなか社会福祉士として心掛けていることはありますか？

ご本人との関係を最も大切にしています。ご本人との信頼関係を築くことは勿論ですが、ご本人がどのような生活をしたいのか、またどのようなことをしたいのか、という思いや望みを聴き取り具体化するよう心掛けています。私ひとりではできないので、関係者との連携も不可欠です。

★ 3 現在の業務と社会福祉士の位置づけについて、感じている事、思っている事を教えてください。

2007年に社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、「助言、指導」から「連絡、調整」を中心とした援助に改められました。現在の相談支援専門員の業務は、社会福祉士が担う相談援助（ソーシャルワーク）の仕事ができ、やりがいを感じています。

★ 4 今後、社会福祉士として課題と感じていることを教えてください。

日々業務にあたる上で、まだまだわからないことが沢山あり、日々勉強させていただいている段階です。自己研鑽は社会福祉士の義務であることを常に頭に入れ、自らの専門性を向上させていきたいです。そして、社会福祉士の名称と役割が更に社会に定着し、重要な役割を担っていけるように、私自身もできることを精一杯やっていきたいと思っています。

★ 1 自分の職種と業務内容を教えてください。

村直営の地域包括支援センターで社会福祉士として、主に高齢者の総合相談や権利擁護を担当しています。高齢者支援には、異なる職種である保健師や主任介護支援専門員等の専門性を活かしながらチーム支援を行っています。

★ 2 業務のなか社会福祉士として心掛けていることはありますか？

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、本人の生活歴や希望等をお聴きし、提案をしながら、実現に向けて一緒に歩んでいきたいと考えています。

★ 3 現在の業務と社会福祉士の位置づけについて、感じている事、思っている事を教えてください。

相談内容は高齢者分野のみでなく、障がいや生活保護等の分野が複雑に絡み合うこともあります。その場合、関係課や機関と連携し情報交換や支援方法を検討します。関係者が繋がり連携を行うことで、より良い支援になると感じます。

★ 4 今後、社会福祉士として課題と感じていることを教えてください。

行政の社会福祉士として、多方面の知識が必要と考えます。私は社会福祉士として未熟ではありますが、他職種や社会福祉士の先輩の力をお借りしながら、住民のために仕事ができるように日々成長していきたいと思っています。

社会福祉士の皆さんは、日々どのような業務をされているのでしょうか。そこで今回の特集は、会員の日々にスポットをあて、社会福祉士としての立場で、業務を紹介していただきました。



- 所属：小諸市社会福祉協議会
まいさぼ小諸
- 地区：東信地区
- 氏名：神津直也



【職種：まいさぼ小諸 主任相談支援員】

ある日の私の1日の仕事内容	時間	業務内容	コメント
	8:30	出社	朝礼、昨日の相談状況を係内にて報告・検討
	9:30	担当者会議	支援者間で役割確認、ケース検討
	11:00	記録・事務	たまった仕事や業務を片付ける
	12:00	昼休み	妻の愛情弁当で体力・活力アップを期待
	13:30	来所者面談	現在の課題などを確認し、今後の生活や行っていくことなどを話し合う
	14:30	同行訪問	市役所へ同行、手続きなどの相談に行く
	15:30	担当者会議	本人も参加し、現況や方向性の確認、今後の支援について話し合う
	17:00	記録・事務	今日一日の出来事を大急ぎで記録
	17:30	退社	一日の相談内容などを振り返りながら、愛車のチャリンコで颯爽と帰宅

- 所属：社会医療法人 城西医療財団
‘S’ウェルネスクラブ小谷
- 地区：中信地区大北ブロック
- 氏名：山崎大輔



【職種：社会福祉士】

ある日の私の1日の仕事内容	時間	業務内容	コメント
	8:30	出社	掃除、プールの残留塩素の確認
	9:00	送迎	
	10:00	トレーニング見守り	利用者の相談に耳を傾ける
	10:45	記録	
	11:00	訪問	近所の家を訪問し、話に耳を傾ける
	11:30	送迎引き継ぎ	ドライバーに送迎の引継ぎを行う
	12:00	休憩	
	13:30	介護予防教室	教室の運営と見守り、個別に話を聞く
	15:00	スタッフで反省会	教室の反省点や改善点、情報共有を行う
16:00	企画作り	公開講座の開催に向けて、スタッフで話し合い	
17:00	記録		
17:45	退社		

★1 自分の職種と業務内容を教えてください。

4月より“まいさぼ小諸”で生活困窮者自立支援を担当しています。仕事が見つからず生活費が尽きたり、地域から孤立してしまったり等、課題に対して、寄り添いながら解決に向けた支援を行っています。

★2 業務のなか社会福祉士として心掛けていることはありますか？

生活困窮に陥ってしまう理由は様々ですが、どんな理由であれ相談者の気持ちに共感し、一緒に幸せ探しをさせてもらっています。私だけでは限度があり、一緒に幸せ探しをしてくれるネットワークを広げていきたいです。

★3 現在の業務と社会福祉士の位置づけについて、感じている事、思っている事を教えてください。

様々な課題が複雑に絡み合う相談が多く、狭い範囲で支援を行っているのは、表面的な課題解決にしかつながらず。そこで、それぞれ得意分野を持つ支援者をつないでいくことが必要です。そんな仲間を随時募集しています。

★4 今後、社会福祉士として課題と感じていることを教えてください。

私自身まだまだ知識もネットワークも狭く、実務の中で迷惑を掛けてしまうことも多々あります。社会福祉士として自己研鑽を重ねたり職場等の先輩方が築いてきたネットワークを引継いでいければと思います。



★1 自分の職種と業務内容を教えてください。

社会福祉士として、健康増進施設を利用する方の相談をお聞きしています。必要に応じて地域包括支援センターや関係機関につなげるお手伝いをしています。また介護予防事業の企画運営を行いながら、健康維持や介護予防に関心を持っていただけるよう、村民をサポートしています。

★2 業務のなか社会福祉士として心掛けていることはありますか？

利用者の体調や身だしなみを確認するようにしています。小谷村は独り暮らしの高齢者が多くいます。常に体調や身だしなみを確認することで、変化にいち早く気付くことができるように心掛けています。

★3 現在の業務と社会福祉士の位置づけについて、感じている事、思っている事を教えてください。

健康増進施設で働く社会福祉士の方がおらず、自分がこの業務をこの資格でやっているのかと時々思ってしまう。ただ、社会福祉士としても、もっと健康分野に関しての視点を持つ必要があるのではないかと考えております。

★4 今後、社会福祉士として課題と感じていることを教えてください。

まだまだ地域に自ら顔を出しに行き、村民の生活を見ることが少ないように思っています。施設だけで村民や村の状態を見るのではなく、地域に出かけて村民と関わりながら、地域の状況を見ることが課題ではないかと思っています。

知っていますか？



長野県社会福祉士会の委員会 ～虐待対応委員会～

今年度から新たに
委員会として
スタート！

本会では、高齢者虐待に関するこれまでの取り組みを礎にして、高齢者と障がい者への虐待防止と虐待対応の標準化をより一層図るため、平成27年度に「虐待対応委員会」を新たに設置しました。虐待対応委員会の設置に至る経過と委員会の活動、虐待に関する情報を紹介します。



◆高齢者虐待対応現任者標準研修
(7月15日・27日、8月11日)

本研修に約100人の市町村・地域包括支援センター等の職員が出席し、虐待防止法、権利擁護、初動期段階から終結に至るまでの一連の流れを共に学びました。

☆虐待に関する法律の施行

- ◆高齢者虐待防止法の施行 …… 平成18年4月
介護保険制度の改正による地域包括支援センターの設置と共に「高齢者虐待防止法」が施行
- ◆障害者虐待防止法の施行 …… 平成24年10月
「障害者虐待防止法」が施行。市町村に障害者虐待防止センターを、都道府県に障害者権利擁護センターを設置

☆社会福祉士会のこれまでの取り組み

- ◆日本社会福祉士会 …… どの自治体でも、虐待対応が標準的に行われるよう日本弁護士連合会の協力を得て実施
 - ・都道府県社会福祉士会による研修実施
 - ・虐待対応専門職チームの設置
 - ・障害者虐待防止、権利擁護指導者養成研修の実施（研修プログラムの策定）
 - ・高齢者虐待対応現任者標準研修プログラムの策定（高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル研究事業を経て）
 - ・高齢者虐待対応の手引きの策定
 - ・障害者虐待対応の手引きの策定
- ◆長野県社会福祉士会 …… 日本社会福祉士会の取り組みに協力し、県内の虐待対応が標準的に行われるよう長野県弁護士会の協力を得て実施
 - ・高齢者虐待対応現任者標準研修の前身となる「高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル研究事業」のモデル研修、ヒアリング等の実施
 - ・高齢者虐待対応現任者標準研修の開催（現在、長野県介護支援課と共催）
 - ・高齢者虐待対応専門職チームの設置、派遣（平成26年3月に長野県弁護士会と協定締結）

☆今年度の主な活動予定



委員 高齢者班15人、障がい者班11人が参加します。

- 虐待対応の現場（市町村等）の実態把握に向けた検討
- 権利擁護の視点からセミナー等の開催を検討（虐待防止と適切な虐待対応のための啓発活動）
- 高齢者虐待対応現任者標準研修と来年度以降の研修のあり方に向けた研究
- 障がい者分野の市町村等の職員を対象とした虐待対応現任者研修（養護者・従事者）の実施に向けた検討
- 高齢者虐待対応専門職チームを市町村に派遣し、質の高い助言を行うための体制整備
- 障がい者虐待に対応する専門職チームの設置・運用に向けた検討を長野県弁護士会と取り組む

※虐待対応委員会では、「障害」「障がい」の表記は、法律・事業名等で位置付けられているものとで区別しています。



☆虐待対応専門職チームとは？

… 第一義的責務を担う市町村を支援します!! …

相談・通報を受理した市町村は、事実確認を行った上で虐待の有無や緊急性の判断を管理職が出席する場で判断（48時間以内を目安）する必要があります。この判断は「いつ、どこで、誰が出席する場で、何を根拠に、どのようにしてなされたのか」ということが重要となります。しかし、現場では、虐待の有無を判断すること、緊急性を判断すること、立入調査ややむを得ない事由による措置、面会制限などの適用、虐待として判断した事案の支援方針や終結のあり方、対応中に起こる課題など、**あらゆる場面で法的・福祉的な助言を必要とすることがあります。**こうした状況に市町村の依頼に基づき、弁護士と社会福祉士をペアで派遣し、助言するのが『虐待対応専門職チーム』です。

☆虐待対応の流れ



市町村・地域包括支援センター・障害者虐待防止センター



事実確認

コアメンバー会議（虐待の判断・緊急性の判断）

初動期としての虐待対応

身体生命の安全
確保が初動期対応

評価会議・虐待対応会議

虐待の解消に向けた対応

虐待が発生した要
因から解消を図る

虐待の解消・終結の判断

虐待が解消し、
安心した生活を送
るための環境整備

虐待の有無の判断
と同じく、終結も
市町村の責務によ
り行われる

- ・権利擁護対応
- ・包括的、継続的ケアマネジメント 等へ移行



☆全国の自治体で対応したH25年度の高齢者虐待対応状況【H27年2月厚生労働省発表】

- 養護者による高齢者虐待の相談・通報件数：25,310件、うち虐待の認定件数：15,731件（62.2%）
- 被虐待高齢者の約7割が要介護認定者
- 相談、通報者の31.3%が介護支援専門員、6.4%が介護保険事業所職員（介護保険事業者全体で約37%）

【ミニレポート】～介護保険制度から考える～

介護保険事業者からの相談・通報は37%

上記の厚生労働省データによれば、介護保険事業者からの相談・通報は約37%にのぼり、介護保険サービスを利用し、専門職が関わる家庭で虐待が生じている。

介護保険利用者負担額増にあたり懸念されること

今般改正された介護保険制度は、一定の所得がある人のサービス利用の自己負担額を1割から2割としている。本人に代わり家族等（成年後見制度を未利用）が金銭管理をしている場合、自己負担額の増加で本人に必要なサービスを家族が制限する事態も想定され、虐待の発生要因を増やすことが懸念される。

専門職が関わっていない家庭への視点も重要

虐待の発生要因の一つに「虐待者の介護疲れ、介護ストレス」（25.5%）が掲げられている。ケアマネジメントには、家族の介護力もアセスメントし、必要なサービス等を調整して虐待の発生リスクを低減させる役割がある。専門職が関わる家庭の対応はもとより、家族のみで介護を担い、虐待に至っている家庭の早期発見早期対応に視点を向けた対応が重要である。

従事者による虐待は職員の質の担保と組織体制が求められる

従事者による虐待の点からは、介護保険事業者を支払われる介護報酬がマイナスとなる中で、介護職員の質を担保し、虐待を発生させない組織体制の確保を図っていくことが、介護保険制度改革による重要なポイントである。

見逃さない視点を！

養護者・従事者双方による虐待を発生させないこと、また、発生時の対応をどうすべきか、介護保険に携わる専門職一人一人の課題ではないだろうか。表面化せず、虐待に遭っている高齢者を見逃していませんか？虐待ということでは対応ができず追い込まれている養護者はいませんか？専門職の支援が必要です。そして、障がい者虐待も同様に対応することが必要です。

レポート!! 私の地区の学習会



松本圏域の障がい福祉を考える学習会

～ 社会福祉士会員だけでなく、障がい福祉関係者、当事者とともに地域を考える会 ～



中信地区障がい者福祉活動委員会では、今年5月15日に「松本の障がい者福祉を考える会」(仮称)を立ち上げ、活動期間を3年間と決め、月1回、学習会を開催しています。

主な内容は、障害者権利条約の学習を中心に、現場での課題の検討、12月の障害者週間に向けて権利擁護啓発イベントの企画、立案を行っています。

今後も多くの方々に興味を持ってもらえるよう活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、興味のある方は気軽にご参加ください。

次回開催予定日時：9/18 (毎月第3金曜日 19時から2時間)
 会場：松本市総合社会福祉センター1階の集会室
 問い合わせ先：中信地区障がい福祉活動委員 青木 崇 (中信地区)



平成27年度 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

- 日時 平成27年11月6日(金) 13:00～
- 会場 松本市浅間温泉文化センター 大会議室
- 内容 講演 『罪に問われた障がい者・高齢者の実情と今後の課題』

講師 原田和明氏
 (社会福祉士、介護福祉士他。現在、専門学校専任講師、ソーシャルワーカー事務所所長、大阪府内の障がい者児関係 社会福祉法人の相談役兼相談支援事業相談員に就任)

シンポジウム
 『累犯障がい者・高齢者の支援方法について』

シンポジスト
 原田和明氏/松澤貴志氏/太田圭一氏/原恭子氏/
 コーディネーター 小池 正志定着センター長

詳しいご案内はチラシで!



虐待対応弁護士・社会福祉士合同研修会

- 日時 平成27年11月20日(金) 13:00～
- 会場 本会場：長野県弁護士会館
 衛星会場：上田、佐久、松本、諏訪、伊那、飯田(県弁護士会テレビ会議システム)

■内容 講演と演習
 『虐待対応の基礎知識、専門職チームの役割と体制整備』
 講師：中央の弁護士・社会福祉士を予定

- ※1 合同研修会は県弁護士会との共催
- ※2 弁護士・社会福祉士相互学習会を兼ねて実施
- ※3 講師が決まり次第、HPにアップします。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会場	備考
8月29日(土) 30日(日)	成年後見人養成講座(第2・3回)	松本市総合社会福祉センター	④10/24 ⑤10/25
9月5日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第5回)	松本市総合社会福祉センター	⑥10/4 ⑦11/7他
9月6日(日)	第3回ぱあとなあ役員会	松本なんなん広場	
9月12日(土)	第4回理事会	松本・ささらの里	
9月17日(木)	南信地区(南信州ブロック)学習会	さんとぴあ飯田	
9月18日(金)	中信地区学習会	松本市総合社会福祉センター	19:00～21:00
9月25日(金)	北信地区学習会	長野市ふれあいセンター4F	19:00～20:30
10月4日(日)	全国統一模擬試験	長野大学	
10月21日(水) 22日(木)	成年後見活用講座	ビレッジ安曇野	
10月25日(日)	基礎研修Ⅰ(第2回)	松本市総合社会福祉センター	
11月6日(金)	累犯障がい者・高齢者支援セミナー	浅間温泉文化センター	
11月20日(金)	虐待対応弁護士・社会福祉士合同研修会	長野県弁護士会館他6会場	

◎入会状況(平成27年7月末現在) *会員数：1,046名(男性会員：479名 女性会員：567名) 入会率：31.52%

編集後記

今年の夏は、35度以上の猛暑日が続きましたね。皆様、体調いかがですか。本号は「社会福祉士の一日」と題して、各方面で活躍している会員の方々に、投稿をお願いしました。私は福祉分野で仕事をしていないため、本号の特集を読んで、福祉の職場体験をした気分になりましたよ。次号はどんな特集となりますやら…。どうぞお楽しみに。(N. K)